

令和元年6月7日（金）午後2時

大阪広域水道企業団 経営管理部 総務課（総務G）
電話：06-6944-6045（直通）
FAX：06-6944-6868

大阪広域水道企業団議会議員の選出について

当企業団議会議員につきましては、下記市町より選出された議員について欠員が生じていました。今般、大阪広域水道企業団規約第5条及び第6条の規定に基づき、下記企業団議会議員が新たに選出されましたので、お知らせします。

記

1. 企業団議会議員

議員名	選出市町	議員名	選出市町	議員名	選出市町
ふちがみ たけし 渟上 猛志	堺市	はいがき かずみ 灰垣 和美	高槻市	やましき めぐみ 山敷 恵	高石市
いずまるせいじ 伊豆丸精二		にしお ひろみち 西尾 博道	守口市	はた けんたろう 畑 謙太郎	藤井寺市
よしかわ としふみ 吉川 敏文		のむら いくよ 野村 生代	枚方市	しま こういち 島 弘一	四條畷市
よねだ たかし 米田 貴志	岸和田市	たなか しんじ 田中 慎二	八尾市	きた よしお 北 好雄	大阪狭山市
いもと ひろかず 井本 博一	豊中市	なんざい てっぺい 南齋 哲平	富田林市	まつい まさひと 松井 匡仁	忠岡町
まえだ さとし 前田 敏	池田市	ふくだ ひでひこ 福田 英彦	門真市		

2. 就任日 令和元年6月7日

<参考>

大阪広域水道企業団規約抜粋（企業団議会議員を「企業団議員」という。）

第5条 企業団議員の定数は、33人とする。

- 2 企業団議員は、構成団体（大阪市を除く42市町村）の議会の議員の中から選挙する。
- 3 前項に規定する選挙の方法は、構成団体の長が共同して推選することによりこれを行う。

第6条 企業団議員の任期は、当該構成団体の議会の議員としての任期による。

- 2 企業団議員が構成団体の議会の議員でなくなったときは、同時にその職を失う。
- 3 企業団の議会の解散があったとき、又は企業団議員に欠員が生じたときは、前条の規定により、速やかにこれを選挙しなければならない。